

**令和5年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第2回全体会 議事録**

開催日	令和5年10月19日(木) 午前9時30分～11時30分
場所	調布市総合福祉センター 201・202・203 会議室
出席委員	谷内委員, 丸山委員, 山本委員, 荻本委員, 樋川委員, 坂口委員, 石井委員, 渡辺委員, 加藤委員, 井村委員(代理出席), 江口委員, 愛沢委員, 進藤委員, 江頭委員, 市橋委員, 内海委員, 名古屋委員, 木内委員, 堀江委員, 円館委員, 栗城委員(20名)
欠席委員	梅景委員, 渡辺委員, 田島委員(3名)
傍聴者	8名

I 開会

■事務局(ドルチェ)

それでは定刻になりましたので、これより令和5年度の第2回調布市障害者地域自立支援協議会を開始させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、協議会事務局の調布市社会福祉協議会ドルチェと申します。よろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。事前に委員の皆さまに送付いたしました資料が、本日の次第と資料の1から7まで、あと、第1回自立支援協議会の議事録となっております。会場にお越して、本日御持参でない方には、事務局で予備を用意しておりますので、お近くの事務局スタッフにお申し付けください。

それと、また当日配布資料として、学齢期の福祉教育を考えるワーキンググループのアンケート素案とアンケート鑑文が一式。あとは、内閣府より出ている障害者差別に関する相談窓口のお知らせが1点。続いて、高齢者・障害者のための成年後見相談会のお知らせが1点の、計4点のほう当日配布資料としてお手元に用意させていただいております。

議事録については、後日、市のホームページで公開予定となっております。内容を御確認いただき、誤りや修正等があれば、後日でも結構ですので事務局まで御連絡ください。お手元の資料で不備等はありませんでしょうか。

それでは続いて、本日の欠席の委員の方の報告をさせていただきます。本日、梅景委員、渡辺委員、あと田島委員が欠席の御連絡を頂いております。また、井村あゆみ委員も欠席となっておりますが、代理として所属の調布市聴覚障害者協会より、会長の井村茂樹氏にお越しいただいております。加えて、栗城委員については、この後予定のため、10時半ごろに退席予定となっております。以上、御報告いたします。

それでは、今回は第2回となりますので、次第に沿って進めさせていただきます。以後は谷内会長より進行をお願いいたします。

2 議事

(1) 協議会発事業の進捗状況について

■谷内会長

皆さまおはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って進めてまいります。終了が11時半を目途に進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず1点目です。協議会発事業の進捗状況について、資料1を基に進めてまいります。まず、ちょうふ災害福祉ネットワークからよろしくお願いいたします。

■事務局（障害福祉課）

それでは事務局の障害福祉課より報告させていただきます。本日最初の議題、協議会発事業の進捗状況についてです。資料1，A4で1枚のもの、両面のものを御覧ください。

これまで、この自立支援協議会での検討や提言を経まして、調布市では多くの事業が生まれてきております。重度障害者の方向けのグループホームや調布市福祉人材育成センターなどもその一つです。それらに加えて、今年度から新たに2つの事業が動き出していますので、その事業の状況について、委員の皆さまにフィードバックとして御報告をさせていただきます。

1つ目は、1番のちょうふ災害福祉ネットワークです。(1)事業化までの検討経緯とありまして、令和3年度までこちらは設置していた非常時の地域ネットワーク作りワーキングにおいて、災害時の通所系事業所の福祉ネットワークの形成について検討を重ねて生まれたものです。

(2)の事業概要ですが、主に風水害を想定して、スマートフォンアプリを活用し、事業所間の情報の共有と集約、相互協力の調整を行うものです。ちょうふ災害福祉ネットワークと名付けて、防災訓練や定例会議を通じて連携を図ることとしております。

実際、9月でしたか8月でしたか、1回、こちらのほうに大きな台風が近づいて、幸い被害はなかったですが、各事業所が開所をどうしようかというような話になった時には、そのネットワークを通じて、各事業所の、うちはこうしますというような状況とかを共有したいということで動き出しております。

(3)の取組実績に進みます。最初は、作業所連絡会の一部の有志の事業所の方で令和4年度に設立準備を進めまして、ページの一番下の日程のところですね、4つありますが、今年の7月28日に設立総会を行いました。8月に参加事業所向けに防災に関する講演会というものを実施し、11月以降、実際に情報共有の訓練を行っていくことを予定しております。現在、参加事業所も徐々に拡大してきておりまして、今後も取り組みを進めていく予定です。

続きまして、2番もすいません、続けて御説明させていただいてよろしいでしょうか。裏面にお進みください。2番の障害当事者講師養成研修です。こちらは経緯としては、昨年度、令和4年度まで活動していた障害理解の促進ワーキングから生まれたものです。ワーキングの検討の中で、障害理解について、社会モデルの視点から、一般の市民の方々に発信できる当事者をやはり継続的に育成していくことが必要ということの考えにまとめ、事業化に至ったものです。

事業の概要としましては、具体的には今年度から調布市福祉人材育成センターで研修を新たに開講しました。7月から8月にかけて、全3回の講座を会長の谷内先生にも御協力いただきまして実施しております。

下の(3)実績にありますように、2名の方が今回修了されました。お2人は早速、今日のこの後の

議事でも御説明します自立支援協議会の講演会でも登壇いただくこととしておりました、その後も御活躍いただく機会をつくっていきたいと考えております。今回初めての研修開催となり、事務局にて研修の振り返りを行いまして、反省点、改善点なども踏まえて、来年度以降も継続して実施していく予定でおります。

以上、2つの事業について御報告させていただきました。この自立支援協議会で検討しているテーマについて、このようにさまざまな形で調布市の施策・事業として成果につながっているということをあらためて皆さんに御理解いただきまして、今後の検討にも臨んでいただければと考えております。事業の質問や今後への期待とか、例えばこういうふうに展開していったほしいなどの御意見があれば、この場で頂ければと思います。委員長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、まず自立支援協議会が単なる行政からの皆さまへの伝達という場ではなくて、協議して何が不足しているのか、不足しているものをどう補うのかということ、具体的な事業として展開している自立支援協議会のある意味成果の一つだと思います。

今御説明いただきましたように、2つの事業が今動いておりますけれども、ぜひ皆さまから、簡単な報告でイメージがしづらいかもかもしれませんが、御意見や御質問あれば頂ければと思います。いかがでしょうか。どちらの事業に対してでも構いませんので。

■A委員

災害福祉ネットワーク、御尽力ありがとうございます。伺いたいことは、事業所を通じてということで、作業所とか、放課後デイサービスと書いてたと思うんですけど、1つ伺いたいのは、これは事業所にいる時の対策でしょうか。例えば、家に帰ってから災害が発生した場合に、その事業所に通えばどうかなるってところで計画してるんでしょうか。あるいは、休日に起こった場合とか。

それから2つ目は、僕らは個別支援計画、災害の、これがやっぱり進んでいることを望みたいんですけども、どのくらい災害計画が進んでるか、あるいはこの対象になった人だけがそういうことが進んでいるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

■B委員

では補足でっていうところなので、もし違っていたら言ってください。災害福祉ネットワークのところは事業所が対象で、作業所や放課後等デイサービス等でやるのではないかと思いますけれども、それは事業所にいる時のみ対象になるのでしょうか。家に帰った後にはどうなるのか。帰った後に事業所に行けばどうかなるとかそういうことはあるのかという質問が1点目です。

2点目は、個別支援計画に結び付けたいところがあるのですが、災害福祉計画、どの程度進んでいるのか、そして、こちらの対象になっている人のみ結び付いていくものなのかを質問したいというところでよろしかったでしょうか。以上です。

■谷内会長

事務局お願いします。

■事務局（障害福祉課）

事務局，障害福祉課です。今まず前半部分のところの，ちょうふ災害福祉ネットワークの件についてまず御回答いたします。

まずはこちら，風水害を想定しているっていうところもありまして，事前にある程度予測がつくことに対して，事業所間で，今，通所されている方について情報を提供していく，周知していくってところをまずは目的としているところでありまして，今，通所先のところで，例えば一時そこに避難ができるですとか，そういったところまではちょっとまだ進んでいるところではございません。まずは，情報が正確にスムーズに伝わる。その中で，その時に例えば開所しているですとか，安全な避難所へ避難することができるというそういった情報の共有のところから今は進めて周知していくってところをしております。

■事務局（障害福祉課）

続きまして，障害福祉課のほうから，2点目の個別避難計画についてお話しいたします。

個別避難計画につきましては，対象者が，障害者に限らず，配慮が必要な方皆さんということで，まだ障害福祉課のほうで障害者の部分だけ取り組んでいるっていうことではない状況です。全庁的にこれは進めなければいけないとは考えておりますので，障害福祉課のほうも，今のちょうふ災害福祉ネットワークや，それから計画相談ですね，相談支援専門員などと連携をしながらスムーズに取りかかれるような準備をしている状況で，まだ計画が立っている状況ではございません。以上です。

■谷内会長

いかがですか。

■A委員

ちょっといろいろ意見言いたいことはあるけど，深入りするべきところじゃないと思うので，報告いただいたってことでとどめときます。

■谷内会長

承知しました。その他いかがでしょうか，2つの事業について。御質問，御意見ございますか。よろしいですか。お願いします。

■C委員

1点目の個別支援計画に避難計画を入れるっていう件については，一部の方はたぶん，ちょうふだぞうさんでもうすでに作っていただいと聞いています。あと，2点目というか，障害当事者養成研修についてなんですけど，今年，精神障害者2名の方が修了されたと書いてありますけれども，その中に発達障害の方はいらっしゃいますか。

■事務局（障害福祉課）

事務局より，今回，精神障害の方が1名，発達障害の方が1名修了されています。精神障害や発達障害を社会モデルで考えるっていうところは，私たちも結構事務局側も……

■ D委員

今日出席している皆さんが、その中で、立ってもらえばいいじゃないですか。

■ 事務局（障害福祉課）

今日は出席してる人はいないです。

■ D委員

そうなの？

■ 事務局（障害福祉課）

はい。すいません。そこは、なかなか私たちもどうやったらいいものかなど。

■ D委員

顔が分かんないとね。

■ 事務局（障害福祉課）

そうですね。12月2日の講演会に来ていただくと顔が見られます。やってみてやっぱりできたところ、見えてきたところというのもあるので、次年度以降に、やっぱりいろんな障害種別の方に最終的には参加していただきたいので、そこは来年度以降またいろいろ、どういう方が応募してくれるかというところもありますけれども、考えていきたいと思っています。

■ C委員

精神障害の方とか、特に発達障害の方の当事者講習ってとても珍しいというか、私は初めてなので、この講演会の宣伝を親の会とかでする時に、そのことをお伝えしても大丈夫なんでしょうか。

■ 事務局（障害福祉課）

御本人の障害種別に関してましては、名前は載せてないんですけども、そこは最終的に当日、講演会の中でもお話しすることなので、宣伝していただく分にはこちらもありがたいので大丈夫だと思います。よろしくお願いします。

■ C委員

ありがとうございます。

■ 谷内会長

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私のほうから、2点目の当事者のほうの研修、これは関わらせていただきましてちょっと補足的なお話ですが、今回、5名の定員に対して修了2名ってということなんですけど、公募をしなかったんです。1回目ということで、トライアル的なところもありまして。次年度につきましては、前回というか、先日振り返りの会をしまして、公募という形になるかと思っていますので、ほんとにさまざまな障害のある方たちが次年度エントリーしていただければなと思っています。

この場でも御報告，以前したかと思うんですけども，この当事者の養成研修については，横浜市が先行して実施されてました。今回も毎回3日間とも，横浜市のほうから毎回2人ずつ職員の方が見学におみえになって，また2月に実施予定をしているんですけども，本当に調布の方法をそのまま今度横浜でやりますと。向こうから調布モデルって呼んでいただけましたけれども，障害の一つの研修のパッケージが広く広がっていけばいいかなと。さらにブラッシュアップして，研修の内容についても次年度以降また皆さんの御意見を頂きながら高めていければよいかと考えております。

(2) 各ワーキングの進捗状況について

(3) 調布市障害者総合計画への意見具申（追加）について

■谷内会長

それでは次第のほうに戻りまして，次にまいりたいと思います。では(2)番です。各ワーキングの進捗状況についてということで，資料2に入ります。ではまず1つ目です。福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング。よろしくをお願いします。

■事務局（障害福祉課）

すいません，最初にちょっと，事務局の障害福祉課より御報告させていただきます。

こちら，議事では資料の2と3になります。資料2が各ワーキングからの中間報告と，資料3が調布市障害者総合計画への追加の意見具申となっております。各ワーキングからの報告に入る前に，私から今回，ちょっと資料3を設けた趣旨・目的について簡単に，御説明させていただきますでしょうか。

調布市では現在，令和6年度，来年度からの調布市障害者総合計画という市の計画の策定を進めております。毎回計画策定に当たりまして，この協議会の検討成果を反映するために意見具申を頂いております。今回もすでに昨年度，令和4年度に，それまでのワーキングの検討成果に基づく意見具申を頂いておりますが，今進んでいる3つのワーキングのテーマは，3つのうち2つは昨年度から今年2年目で，1つは今年度から始まったものなので，前回の，昨年度の意見具申の内容には含まれていないということになっています。

タイミングによりある程度やむを得ないところもあるんですが，せめて今年2年目を迎えている，福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングと，医療と福祉の相互理解についてのワーキングについては，検討中ではありますが，一定の課題とか方向性が整理されてきたところでもあるので，その内容を市の計画，来年度からの計画に盛り込みたく，追加の意見具申として今回，協議会でまとめたいというふうに考えております。その趣旨も踏まえて，各ワーキングの中間報告と併せて，2つのワーキングについては追加の意見具申の案についても御報告させていただきます。では，各ワーキングの報告のほうに移ります。お願いします。

■事務局（ちょうふだぞう）

ちょうふだぞうと申します。福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングの中間報告をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉にフィットしない方の考えるワーキングは，既存の福祉サービスに合わずなかなか安心できる場所がなかったりとか，通所，行き先がない方を対象に，地域での支援のあり方や体制づくり，ネットワーク，地域資源について協議するワーキングでございます。

今年度は、新たな社会資源や地域の資源についてあらためて考察を行い、調布の支援体制を考えながら具体的に落とし込むような検討の方向を考えております。前年度、ソーシャルファームやコミュニティカフェ、また新たなキーワードとして長短時間雇用などのキーワードを頂きましたので、その辺りを中心に、実際に調布の地域に働きかけるような仕組みを検討できないかと思ってワーキングを行っております。

また、第1回目では、調布の福祉計画にも載っておりますワークライフカレッジすどつく、ワークライフカレッジ構想についてワーキングの中で御報告をいたしまして、ワークライフカレッジというのは、就労移行と生活訓練を合わせた、だいたい4年間をめどに通所できる施設を当事業団で検討しているものでございます。

なかなか新しい試みでございますので、こういった内容ができるかというのは日々検討しているところではございますが、行き場がない方に対して、生活の技術のプログラム、大人のマナー講座や生活の選択等のプログラムを考えて、社会技術を学んでいただいて、就労に向けての社会体験やさまざまな体験を得ながら、いろいろな先の自分の可能性、自己理解を深めていただいて、4年後に何かしらの選択肢を提供できるような施設を検討しているところでございます。

それについて、円館のほうからワーキングの中で報告をいたしまして、御意見を頂戴いたしました。その中で御意見いただいたのは、なかなか自己理解ができていない方も多いため、コミュニケーションのプログラムを入れてほしいといった御意見や、やはり特別支援学校から御卒業されて、マッチングが合わず、就労してドロップアウトをされていらっしゃる方もいるので、肯定感や達成感といったものをなかなか得られにくい方が、私どもちょうふだぞうでの就労支援でも多く出てまいりました。そういった方を対象に、自分を見つめ直したりとか、得意・不得意を学んでいただいて次の就労、就労に限らずですけども、次の選択肢を検討するような場になればよいのではといった御意見を頂きました。

また、今後のワーキングの方向性とも関連してくるんですけども、前回のワーキングで、ワーキングの中だけで完結するような議題ではなく、地域への働きかけはできないものかといった御意見を頂きました。要は、発達障害の方や知的障害のある方が地域に出る上で、地域側の御理解を頂戴しないと、なかなか体験やそういった場も出づらいのではないかと。そのため、ワーキングの中から講演会やいろいろ地域に向けての障害理解についての働きかけをするべきではないかといった御意見も頂戴しております。

まだこちらのNo Fit ワーキングには1回しか会議ができておりませんので、先ほどお話のあった意見具申についても、10月の27日が2回目のワーキングでございますので、こういった議論を踏まえて計画にぜひ意見を提言できるよう検討していきたいと思っております。特に地域への働きかけという点が中心になってくると思っておりますので、その辺り、ワーキングの皆さまとお話ししながら検討していきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

■谷内会長

では座長からお願いします。丸山先生。

■丸山副会長

座長の丸山です。今、御報告をいただきましたけれども、この、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングで、まだ今年度は1回の開催しかできていません。今月末、2回目がありますので、先ほどの相互計画に関する意見具申はその場でも検討したいと思っておりますが、そもそも障害者総

合支援法の制度とかサービスとなかなかマッチできない人たちの、例えば居場所であったり、それから活動ができるような仕組みっていうものをどうやったら作れるかということで、その一つに今回検討したワークライフカレッジすっとくの検討・意見等を出し合ったところです。

まだまだそれでは不十分、相談にも引かからない人、それから就労も含めた体験とか、それから居場所が十分確保できない人たちもいますので、一人でも取り残される人たちがいないような調布になるように、引き続き検討したいと思っていますので、皆さんからの御意見、前回は幾つか御意見を頂きましたが、引き続き意見を頂ければと思っています。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。では、先にワーキングのほうの報告を済ませてから、皆さまから御意見を頂きたいと思いますので、次の2つ目のワーキングに移りたいと思います。学齢期の福祉教育を考えるワーキング、よろしくお願いします。

■事務局（希望ヶ丘）

学齢期の福祉教育を考えるワーキングを担当しています、地域生活支援センター希望ヶ丘です。よろしくお願いします。資料では4ページからになりますので併せて御確認ください。また本日、当日で申し訳ないんですけども、2枚ほど追加資料を付けさせていただいています。アンケートの鏡文と、あとアンケート項目のほう追加になっていますのであわせて御確認ください。

福祉教育を考えるワーキングでは、第1回目を7月の11日、第2回目を9月の13日に実施いたしました。ワーキングでは、福祉教育の中でも主に障害理解教育に焦点を当てていて意見交換を進めている状況です。第2回目では、障害理解教育のアンケートの実施に向けた意見交換や、第一小学校での障害理解教育のプログラム実施などに向けて、委員の皆さまと意見交換を行わせていただきました。

こちら、アンケートと併せて御確認いただければと思うんですが、このアンケートでは、教育現場の障害理解教育の状況が分からないので、まずは現状把握をするためのアンケート実施という形になります。委員の皆さまだったり、いろんな方から、コロナ禍で実施できていないんじゃないかなんてお話が、いろんな御意見頂いたところではあるんですけども、実際、今までちょっと期間を設けずに、今までどういった福祉教育、障害理解教育を実施してきたかっていうところの部分に、皆さまから学校のほうに、小学校・中学校にアンケートを、もうすでに10月の16日に送らせていただいている状況です。

アンケートを実施することで、教育と福祉が今後協働して何か一緒に考えられるきっかけができればと考えている状況です。アンケートだけでは分からない部分っていうことも出てくるかと思っていますので、今後、ヒアリング調査を行っていきながら、また全体会で共有させていただければと思います。

2つ目の議題に上げさせていただきました第一小学校での障害理解教育プログラムの実施については、第一小学校の樋川先生に御協力いただきまして、12月の5日に実施をする予定になっております。こちらについても、委員の皆さまから御意見を頂きまして、障害理解教育を受けた児童が負のイメージを持つのではなくて、障害のある人が身近に生活していることや多様性の理解の視点に気付けるきっかけができるプログラム内容を目指していければと考えております。具体的な内容は現在調整している状況ですが、ゲームなどを混ぜながら、児童の方たちに考えていただけるプログラムが実施できればと思っています。以上になります。

すいません、次回は実際、アンケートの内容を精査して、委員の皆さまと共有する予定です。以上になります。谷内先生、よろしくお願いします。

■谷内会長

座長の谷内です。今回ほんとに、このアンケート調査を行うに当たりまして、今回メンバーに入っていていただきまして樋川先生や坂口先生ほんとに御意見が貴重でして、例えばアンケートの言葉の言い回しであったりとか、授業時間数の数え方とか、ほんとに基本的な知識が我々ないものですから、その辺りをいろいろ御指導いただきながら完成したアンケートとなります。

それで今、事務局のほうから説明がありましたように、おそらくこのアンケートの結果だけでは、たぶん私たちの理解が逆に追いつかないところもあるかと思っておりますので、そこは回答していただく先生のお名前も記入していただくことになってますので、追って、また時間の許す範囲で、さらにアンケート結果の内容を深めてヒアリング等させていただければいいかなと思っております。

おそらく調布市で、このような形で小学校・中学校における福祉教育の現状を把握するってこれまでになかったかと思っておりますので、もちろん回収率にはよりますけれども、貴重な基礎データになるんじゃないかなと考えております。

今回また、小学校でこのアンケート結果とは別に、いわゆる実践の一つの教育のパッケージのようなものが提供できればいいかなと考えておまして、また樋川先生に、何度もすいません、お名前を出してしましますが、御協力いただきまして、第一小学校のほうで、これも障害の社会モデルをベースにした教育プログラムを小学校のほうで実施させていただければなと考えております。私からは以上です。

では、続きまして3つ目のワーキングに入ります。3つ目です。医療と福祉の相互理解についてのワーキング、よろしくお願いします。

■事務局（ドルチェ）

医療と福祉の相互理解ワーキングの進捗につきまして、調布市社会福祉協議会ドルチェより御報告をいたします。資料2の8ページを御覧ください。

当ワーキングは、障害のある方が診療や検診を受ける際の困難について現状を明らかにし、障害当事者および医療機関相互の理解をより一層深めることで、障害のある方の医療へのアクセスの向上を図ることを目的に、昨年度より実施をしております。障害当事者、医療および福祉の従事者11人の方々にメンバーになっていただいております。

今年度は2回ワーキングを開催し、昨年度実施いたしました当事者・家族に対するアンケート結果、および調布市医師会が実施いたしました医療機関向けのアンケート結果を基に、障害のある方が医療につながる際の促進要因および阻害要因、つまり医療につながりやすくなる要因とつながりにくくなる要因について意見交換を行いました。

アンケート結果では、8割を超える方にかかりつけ医がいて、そのうち約8割の方が、かかりつけ医に対して、満足、少し満足しているとの回答でした。一方で、障害特性などによりかかりつけ医を持っていない方や、かかりつけ医がいても不満を持っている方が一定数いること、そもそも重度の障害があり、ニーズが高い方は回答が困難なのではといった意見が出され、より一層障害理解を深めることの必要性について意見が出されました。

また、市内の訪問診療の現況や小児科から成人診療科への移行、精神障害の方の精神科以外への受診の困難さ、総合的かつ継続的に地域で受診できる医療機関の必要性など、地域で生活する上での医療に関する課題も出されております。

このような意見を踏まえた具体的な取り組みについては、医療機関の障害理解を深めるパンフレット

の作成などの案が出されております。しかし、もっとアンケート結果を掘り下げて検討したほうがよいのではとの意見もメンバーから出されておりますので、今後の方向性や進め方については検討をしていきたいと思っております。

最後に、障害者総合計画策定委員会への意見具申につきましては、これまでの議論を踏まえ、資料3のとおりまとめております。

資料3のページをめくっていただくと課題1とありまして、そちらが当ワーキングの意見具申になっております。3番の検討結果（課題）のとおり、4点の項目を挙げて、障害のある方が安心して受診できるような環境づくりが必要だとまとめておりますので、後ほど御確認いただければと思っております。では、座長の山本副会長、よろしく願いいたします。

■D委員

すいません、その前に。今、何ページを説明してますって言ってくれますか。もう分かんない、どこだか、見方が。お願いしますよ。

■山本副会長

座長の山本でございます。今、6ページの医療と福祉の相互理解のワーキング、これの全般的なお話について御説明をいたします。6ページから11ページです。それで、今御報告のあったとおり、アンケート、結構盛り盛りにしてしまったもので、その分析に結構手間取ってるというところがございます。

その中でも今御報告あったように、促進要因と阻害要因をもう少しやっぱり掘り下げていくべきではないかということや、あるいはそれを明らかにした上でということになりますけれども、実は一方でお医者さん側のアンケート、これ、医師会の西田先生、一生懸命取っていただいたんですが、その中では、お医者さん側としても「いや、受け止めたいよ」と。「でも、どうしていいか分からないんだ」、とってもお医者さん、それぞれは前向きに考えていただいている。しかしながら、やっぱり情報が少ないとか、どうしていいんだか分からないという率直な感想がアンケートから語られています。

では、そういったものをどう結び付けていくのかというのが当ワーキングの重要な役割の一つになるうかと思っています。もちろん、その中でアンケートで出てきたことを焦点化をしながら、合理的配慮の観点も含んで、こんなことをやっていただくとスムーズにいきますよというようなパンフレット作成などの方向性を今考えているとともに、それをお渡しする時に、ちょっとしたミニ学習会などができればなお良いかなというふうに思っています。

いずれにしても、ただそれだけのことを今後やっていくということになりますと、あと残り1回、2回のワーキングですから、ちょっとおなかいっぱい感がありますので、これはまた皆さんとの御検討にはなりますが、少し時間を取りながら丁寧に対応をしていく必要があるものというふうに考えているところです。ただ、御報告にもあったとおり、これまでにいろいろな課題というのが明らかになっていきますので、さらにそれを深掘りしながら、やっぱりその課題を計画にも反映させていく、そういうことが重要ではないかなというふうに思っております。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。では続きまして、資料の12ページにあります、サービスのあり方検討会の報告をお願いします。

■事務局（障害福祉課）

サービスのあり方検討会について、事務局、障害福祉課より御説明いたします。資料の12ページと13ページを御覧ください。

サービスのあり方検討会は、市内の相談支援事業所の相談支援専門員の方に御出席いただいております。13事業所の出席になっております。今年度、全6回を計画しております。現在までに第3回までを開催いたしました。第1回は5月15日に開催されまして、今年度取り上げたい内容について提案をし、昨年度から引き続き深めていきたいことも踏まえ、今年度の取り組みについて検討いたしました。

第2回目は7月10日に開催され、その時は、ちょうふだぞうからの事例提供で、事例検討のほうを行いました。母子共に支援が必要なケースについて、グループに分かれて検討を行いました。母の支援で関わる中で、発達に課題がある子どもたちへの支援について、児童の相談機関等とどのように連携を取っていくことができるかという話題が上がりました。その中でも、要保護児童対策地域協議会で関わる子ども家庭支援センターについて役割理解を深め、今後の連携について考えていく必要性を把握いたしました。

第3回目は9月11日に開催されました。その際、調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会の第1回目を併せて開催いたしました。その後、災害時の避難計画についてということで、令和元年度の「非常時の地域ネットワーク作りワーキング」で作成したサービス等利用計画と連動した災害時の支援計画について、より作成しやすい書式を障害福祉課より提案し、意見を募っております。

今後の予定ですけれども、残り3回となっております。11月20日の第4回目では、ヘルパー事業所との顔が見える連携の一環として、ヘルパー事業所にも御参加をいただきまして、ヘルパー事業所にも当事者にも相互に利用しやすいサービスのあり方について意見交換を行う予定となっております。

第5回目は1月15日に開催予定で、7月の事例検討の際、当事者の子どもへの支援や他機関との関わり、連携についての話題が上がりましたので、子ども家庭支援センターすこやかなの職員に出席を依頼し、子ども家庭支援センターの役割や連携について理解を深めていきたいと思っております。

最後の第6回目は3月4日に開催予定です。2回目の調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会を予定しております。その後、在宅で医療的ケアを受けながら一人暮らしをされている当事者の方から、地域生活のことや相談支援専門員に知ってほしいことについてお話をいただく予定となっております。サービスのあり方検討会からは以上となります。

■谷内会長

ありがとうございました。以上3つのワーキングとあり方検討会の御報告をいただきましたので、どのワーキング検討会でも構いませんので、皆さまから御意見や御質問あればよろしく願います。いかがでしょうか。

■E委員

ワーキングの、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングに今後検討に入れていただきたい事項といたしまして、精神障害者の方の場合には、病院には通えていても福祉につながる事ができなくて御家族が生活全般を抱えてる御家庭が非常にたくさんあります。

こうした方たちの場合も、何かのきっかけがあれば福祉につながると思いますので、そういった家族が抱えているひきこもりのような方々についてもぜひ、福祉にフィットしない方たちのワーキングで検討していただきたいと思っております。

あともう一点、今、ひきこもりということを申し上げましたけれども、精神障害者の場合には精神疾患があるという形で病院につながって、精神の保健福祉手帳とかも頂いておりますけれども、そうではなくて、病院にもつながれないけれどもひきこもりという方々がいらっしゃいます。実はその方たちの中には、精神疾患がある方たちも含まれていると思いますが、ワーキング等では、病院につながっていない精神疾患と認められていないひきこもりの方たちは、どこの対象にもなっていません。

ただ、今申し上げましたとおり、実は精神疾患があるケースもありますし、発達障害が隠れてるケースもありますので、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢の中に、ぜひそうしたひきこもりの方も入れていただきたいというふうに思います。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか、御意見、御質問、それぞれのワーキング検討会に対してございますか。

■A委員

ワークライフカレッジがうまくいくかは、ワークライフカレッジすどっくでやることは非常に大切なことだと思うけど、地域の就労支援センターとの関係はどういう関係なのか、何となく分かるようで分からない。互いに補っていくところは補っていく、あるいは、もうちょっと説明いただけたらと思います。

■B委員

ワークライフカレッジすどっくのことですが、立ち上げに対しては大切なことだと思います。ただ、地域にある就労支援センターとの関わり、どのような特徴がそれぞれあるのかということを知りたいという御質問です。

■谷内会長

では事務局のほうでお願いします。

■事務局（ちょうふだぞう）

ちょうふだぞうよりお答えいたします。御質問ありがとうございました。もともと、すどっくの始まりが、就労支援センターちょうふだぞうの就労支援と就労移行が合わせた事業をというところがスタートでございまして、基本的にイメージといたしましては、ちょうふだぞうで行ってる就労支援と、すまいる分室さんがやってる就労移行というのがございまして、そちらまた、ちょうふだぞうで就労準備訓練という通所の形の機能がございまして、その通所の機能をすどっくに合わせて行う予定でございまして、相談と通所、就労という1枚の看板、かつ居場所を通所系を合わせて一体的にやることによって、より相談支援等、密になったシーンをできるような意図で行う予定ではございます。そのようなお答えで、補足があったほうがよろしいですか。

■B委員

そうですね、とても分かりにくいかなとは思いますが、この就労を目指して通う方の通所先というのは、最大4年かけてという形なんですけど、就労する方もそうじゃない方もいるかと思っています。

就労する場合にもそうでない場合にも、卒業した後にはちょうふだぞうの就労支援や生活支援につながっていくので、その2つの事業は別な事業でありつつ強固に連携を図って、そこが終わった後にもつながっていくような流れでやっていきたいと思っています。

■ A 委員

いいですか、悪いけど分かったような。1つは、他の地域なんですけど、地域生活支援センターがすごい今足りないっていうことは他の地域から聞いたことがあります。とっても今大事なところで、職員が足りないんじゃないくて、やっぱりそこら辺は補って活発に動いていただきたいということと、やっぱり離職した場合に、すぐ取り込めるような改善、あるいは職場でうまくいってない場合にすぐ取り込める。ちょうふだぞうさんはよくやってらっしゃるっていうことを聞いてますので、そこら辺のところを連携がうまくいくようにやると非常にいいかと思います。それが、すどっくのほうと、うまくいくようにすることが大事ですと。

それからそこはいいですけど、支援が受けられるかと思うけど、障害者のほうから言えば、どっちがどっちか分からないと。お役所ではないけど、お役所とか、どっちの課に行ったらいいか分からないというような部分があるので、その連携を柔軟にできるようにこれから検討していただければありがたいと思います。

■ B 委員

ありがとうございます。そうですね、他の地域では地域生活支援センターの職員が足りないという話も聞いていますので、その辺りの職員も補ってやってほしいというところと、離職した場合にすぐに取り込めるとか、仕事がうまくいっていないという時にもすぐにつながるようにできたらいいという御意見も頂きました。

市役所とかですと、どっちに行ったらいいか分かりにくいというようなこともあったりもするので、こちらもどっちに行ったらいいのか分かりやすいように柔軟に連携を図って、障害当事者の方に分かりやすいようにしてほしいという御意見を頂きました。ありがとうございます。

■ 谷内会長

御意見ありがとうございます。では、お願いします。

■ F 委員

私、この自立支援協議会でこういった議題でお話になって、それがどんどん事業化されていくっていうのはすごくいい流れなんだろうなとは思ってます。

ただ、一つ心配なのが、この事業化していく中で、当然それを担う職員というのが今検討しているワーキングの方たちだったりしていくと思うんです。ただ、それがどんどん積み重なっていくと、やる職員がどんどん仕事ばかり増えちゃって、結局そこにすごく重圧がかかるというか、難しくなっていくんだろうなっていうのも思うところです。

できるだけ福祉の仕事にそれを担える職員っていうのが増えていくっていうのが理想ではあると思うんですけど、いかんせん、今の状況だと、求職してもあんまり実際に福祉の仕事に就く人が少ないみたいな状況の中で、層の厚さというか、職員の質の層の厚さっていうのを確保する方法っていうのも、今後検討する必要があるんじゃないかなとは思ってて、そこが何か、簡単に言うと給料が高くなるみた

いな感じにはなっちゃうと思うんですけど、そこら辺をどうにか。ここで話して上げられるかどうかというの、実際には不透明ではあると思うんですけど、そこら辺が何か検討できるかというのかなとは思っています。

実際に、障害福祉のところが発展していくっていうのはとても大事なので、そこを含めて、今後の動き、あと、私たちがせっかくこの委員になってるってこともあるので、私たちのことも使っていただければいいのかなっていうのは、私は個人として思っています。すいません、意見です。よろしくお願いします。

■谷内会長

貴重な御意見ありがとうございます。

■E委員

今の御意見について、家族会からも補足のお願いなんですけれども、家族会のほうでは毎年、障害福祉課に対してアウトリーチ支援事業の要望書を出していて、毎年のように、福祉と医療関係の連携を強めていくと回答されています。

ただ、今おっしゃったように、こころの健康支援センターの相談件数を見ても、障害福祉課への相談件数を見ても、どんどん対象者が増えていって、対象に corres するものが、これは家族から見てもかなり難しくなってるということが数字から見て取れました。

それに関しては、今年の障害福祉課さんの要望書では、人員増を申し上げましたところ、人員を増やすのは難しいので、そうではなくて、一応、各担当の要員の専門家といいますか、担当者のレベルを上げていくというか、そういうような御回答を頂いております。

ただそれは、そういう相談者に対してのスキルをアップさせるような体制をつくるというのは、かなり難しいことだと思うんです。そのような回答を頂いても、そのような形で相談員の方のスキルアップをするような体制というのは、こちらの自立支援会議の場でも伺ったことがありませんし、総合計画の場でも伺ったことがありません。

ここの場で検討するのがいいのか、計画の場で検討するのがいいか分からないんですけども、それを検討しないと、要望を上げても対応できないということであれば、こちらの家族にとっても、障害者本人にとっても、支援していただく皆さんにとっても、項目だけ増えて具体化されないということでは困ってしまいますので、今の基盤整備についても併せてどこで検討するのかということを考えていただきたいと思えます。

■D委員

これ、市長に出席してもらいましょうよ。解決するかもしれないよ。いくらこっちからやったらって解決なんてしないよ。

■谷内会長

貴重な御意見ありがとうございます。その辺りはあれですよ、今後また新たなワーキングをつくるべきなのか、また別などこかで議論が必要なのか、それと運営会議を含めて御検討いただければと思います。ワーキングも1年ないしは2年で、新しいテーマに切り替わってるところもありますので、その中で議論していくのかも含めて考えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

す。貴重な御意見ありがとうございました、方々。その他いかがでしょうか。お願いします。

■G委員

私からは3点あります。質問ではないんですけども、1つは、先ほどこころの健康支援センターって名前を挙げていただきましたので、今の実情といたしましては、我々のセンターでもひきこもり、いわゆる未受診の方は、年間でこころセンターの初回相談っていうのは400件ぐらいあるんですけども、約2割ぐらいが受診をしていないっていう方。

どういう方かという、例えば大学生とかで途中で行けなくなってしまって、発達障害じゃないかっていうふうに思われて親御さんがいらっしゃるだったりとか、あとは、途中で仕事を急に辞めてしまって、おうちにこもっている御主人を心配して奥さまが相談に来られるとか、いろいろな角度で御相談に来られております。

そういった方は、いきなり御本人に登場していただくっていうのはちょっと難しい部分ってやっぱりありまして、ちょっと御家族の支援っていうことで家族相談っていう形で始めている方ですとか、あとは先に福祉の道筋みたいなのも伝えることがすごく大事ななと思ってまして、本人と登場するかどうかじゃなくて、その御家族の方にこういう選択肢もあるんだよっていうことをお伝えしていくっていうことがすごく大事ななと思ってまして、今までのセンターで行ってきた支援の道筋みたいなものをお伝えしております。そういった部分がすごく大事ななと思って、われわれの役割でも、ひきこもり支援のそういう部分はあるかなっていうふうには思っております。

2点目が先ほど出た福祉人材、うちは福祉人材育成センターっていうものも行ってます、先ほどの当事者講師養成研修もうちで行ってます。今回、やはり福祉職の方の管理者や中堅職員の方でそういう福祉人材についての困り事、育成についてっていうのは当然出ています。なので、今年度、2月に行きますフォーラムのほうでも、福祉人材センターで、育ちと学びについてを学ぶようなフォーラムを企画しておりますので、またそういうところからも我々は発信していきたいなと思ってます。

3点目、一番私が今悩んでいるのは、このセンターができて17年経過していますので、当初から関わっている方、利用者さんもいらっしゃって、その方たち、当然17歳年を重ねていて、内科面の部分だとか、精神科に限らない部分がすごく多くなっています。特に、精神障害、発達障害の方って、他の新しい受診先っていうんですか、単科病院とかだと、紹介状を書くから他の医療機関に行ってくださいってなった時に、やっぱり行けなかったり、足が動かなかったり、そのままになっちゃうっていうことがあるので、やっぱりそういうところに相談支援の必要性ってあるのかなと思ってまして。

特に、放射線治療とか、そういうスケジュールがすごく立て込むようなものに関しては、誰かが一緒に伴走してそのスケジュールリングをしていかなきゃいけないだったりとか、ヘルパーとか訪問看護とか、在宅サービスも調整しながら入院調整をしなきゃいけないとか、どの事業所もきつとそういう部分で御苦労されてるんじゃないかなっていうふうに思っています。

なので、そういった時に我々も同行して、精神科に限らないところに行ったりしますので、そういう部分で、医療機関の方といい連携をできると一番いいかなっていうふうに思っていて、何かこういうワーキングの中でも各事業所のそういう困り事みたいところを挙げられるような機会、その擦り合わせを行えるといいなっていうふうに思っております。私からは以上です。

■谷内会長

御意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

■D委員

すいません、全体的な意見でもよろしいですか。関係ない、視点の違ったようなことでも。

■谷内会長

はい、お願いします。

■D委員

すいません、皆さんこんにちは。ちょっと視点がかなりずれてるかと思うんですけど、別の観点から言いますと、いわゆる分かりやすく言えば年寄り問題。高齢者がどんどん増えるけど、いわゆる戦後にみんな、戦争終わってから子どもができて、僕らはその世代ですから。だいたいみんなきょうだいがいる。で、核家族化。これがこの始まりですから。今は一人暮らしで認知症になっちゃってる人も多いです。

だからこういう人たちに単純な窓口が欲しい。どこに相談したらいいか。市役所であれば、例えば110番とか、119番とか、みんな知ってますよ。だから市役所のこの窓口に行けば何でも聞いてくれるというような分かりやすさ。障害を持ってる人はこの窓口っていうように、市役所でそういう専用のところをつくってもらいたい、みんなが分かるように。いわゆる一般の人、こういうことに参加しない人も全員分かるようにしてほしい。

それからもう一つは、もう24時間体制が必要なのかなと僕は思いますよ。いわゆる、こうやって仕事、ほとんどの人が昼間仕事してますから。問題は夜中ですよ。救急車とか何とか出動しますけど、もうそろそろ24時間体制っていうのを考えた働き方っていうのを検討したほうが僕はいいとは思ってますね。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これもあれですか、こちらの資料3のほうが、課題2のところが埋まったらまた皆さんに配布はあるんでしょうか。

■事務局（障害福祉課）

すいません、事務局です。資料3の意見具申について、医療と福祉のワーキングについてはもうありますが、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングは検討中とさせていただきます。

先ほどの説明のとおり、10月27日のワーキングを踏まえて取りまとめ予定なので、こちらとしてはすいません、再度、全体会に諮らせていただくということが難しいので、ワーキングでの取りまとめの上、こちらと事務局と会長のほうで確定をし、調布市障害者総合計画のほうへの意見具申として取りまとめるといふうにさせていただければと思いますが、そちらは御承諾いただけますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、事務局と会長で最後は詰めさせていただきます。後ほどまた、第3回の全体会で報告はさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。では、皆さん一度、休憩しましょう。10分間休憩したいと思いますので、今、私の時計で34分なので44分までお休みください。

(休憩)

(4) 令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について

■谷内会長

では再開したいと思います。席にお着きください。

では、引き続き次第に沿って進めてまいります。(4)番です。令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会についてということで、資料は4と5になりますのでよろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

事務局の障害福祉課です。それでは議事の4番、講演会について御説明いたします。資料は4「講演会概要」とタイトルにある白い紙1枚と、資料5、カラーの講演会のチラシをお手元に御用意いただけますでしょうか。よろしいですか。

この自立支援協議会では毎年、一般市民の方も対象にした講演会を実施しております。今年度は、資料4「概要」の一番上、タイトルにありますように、『「障害」ってなに? ~誰もが暮らしやすい社会を作るために今できること~』としています。目的としては、市民の方々に障害の社会モデルの考え方を知っていただき、障害とは何かということを考えていただくこと。当事者の方が直面する日常的問題を当事者の声を聞きながら共に考え、参加者自ら障害についての新たな視点や気づきの発見につなげるということのを目的としております。

開催日、資料4に書いてありますとおり、今年の12月2日土曜日となっております。会場は、市役所の前の文化会館たづくりですが、今年はこの当日に、たづくりの前、市役所の前の広場で、調布市福祉まつりが開催されることになっており、あえてその当日に設定させていただきました。

例年この講演会は、一般市民の他に障害福祉の関係団体、事業所の職員の方も多く参加いただいております。なので、福祉まつりと重なると、かえってそちらの出店作業があると、その職員の方などはこの講演会に出席できなくなってしまうのではないかとということも予想はあったんですが、それ以上に、特に今回は、より多くの一般の方にお越しいただきたくというところで、福祉まつりの集客との相乗効果を狙って日時を設定したというところがございます。

いったんは資料5のチラシのとおり、事前申し込みを受け付けますということにしていますが、申込者数は、定員に対して余裕があれば、当日福祉まつりの会場で、今日この後やるんで、ぜひ来てくださいということで、当日参加オーケーとしてチラシ配布を行うということを考えております。

また、当日はビデオ収録を行って、後日、オンデマンドでインターネットで配信することを予定しております。当日参加が難しい関係団体の方などはこちらで御覧いただくようにできればと考えております。オンデマンド配信についてはチラシには記載はしておりません。というのも、これも難しいんですが、最初から後日配信ありと書いてしまうとそちらに流れてしまうということも懸念されたので、最初は当日、やはり会場に少しでも多くの方にお越しいただきたくと考えて、あえて現時点では載せないこととしました。当日の収録後、編集作業で多少時間がかかるので、12月にやったあとすぐまた公開ということもできないので、オンデマンド配信については、あらためて別に告知するという予定でおります。

登壇いただきますのは、資料4の登壇者のところですが。会長の谷内先生の他、ワーキングのメンバーで当事者の高江洲氏、それから以前、全体会の副会長としてワーキング座長も務めていただきました秋元氏の他、今日の最初の議事で御報告しました、今年度から開始した当事者講師養成研修で第1期の修了者となられた2名の方にも、自らの障害や生きにくさについてですとか、誰もが暮らしやすい社会を作るためにこういった配慮があればといったようなこととかをお話しいただく予定としております。

すでにチラシの配布とか申し込みも始まっておりますが、今後、委員の皆さまももし御協力いただければ、各所属等において周知に御協力をいただけますと幸いです。私、今日、若干チラシを持ってきますので、もし必要があれば後で申し付けてください。また、今後の周知とか、当日の運営、後日のオンデマンド配信の方法などについて、この場で御意見があれば伺えればと思っております。説明は以上です。会長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございます。皆さまから御質問や御意見ございますか。よろしいでしょうか。

先日事前打ち合わせを、登壇者含め事務局の方と行いました。当事者養成研修修了者お2人方も御参加いただいて、非常に張り切って準備をしていただいておりますので、当日、貴重なお話が聞けるかと思っておりますので、ぜひ1人でも多くの方が御出席いただければ、この会の今後の力にもつながっていくと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

(5) (仮称) 調布市手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の検討について (障害者差別解消支援地域協議会)

■谷内会長

それでは次第のほう、次に進めてまいります。5番です。(仮称) 調布市手話言語および障害者の意思疎通に関する条例の検討について、資料6になります。事務局から申し上げます。

■事務局 (障害福祉課)

障害福祉課です。毎回この自立支援協議会では、差別解消協議会も一緒にこの会で行わせていただいているんですけども、今回、この手話言語意思疎通条例の制定に向けて動いているっていうことを、この差別解消協議会という枠組みの中でお話できればと思っております。

まず今回、差別解消協議会、平成28年から差別解消法の施行を受けてこちらの自立支援協議会の中でやらせていただいているんですが、その中では、国や都からの情報提供や障害福祉課に寄せられた合理的配慮や差別的な対応の相談などをここで共有させていただいて、皆さんに合理的配慮、好事例等を持ち帰っていただいて、各団体で周知していただくっていうことを目的にやっておりました。

今回、前回の自立支援協議会から今回にかけて、差別解消関連の相談はありませんでした。なので、ここで共有はできないんですが、情報提供として、1つは、まず皆さんに事前にお配りしていた「事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます」という青色のカラーのリーフレットを配らせていただいています。前回もお話ししましたが、令和6年4月1日に、改正差別解消法が施行されて、事業所にも障害のある人への合理的配慮の提供が義務化になりますということで、いろいろな取り組みを今、内閣府が積極的にやっているところです。

ここにQRコードが下のほうに3つほど出てまして、「知る」って書いてあるところの左側の「理解促

進ポータルサイト」っていうところになると、もうほんとに差別解消法とはとか、あとは合理的配慮とは、差別とはってというような、ほんとに差別解消の全てがここにいろいろまとまっているようなサイトが出てきます。

そして右の「調べる」っていうようなところを読み込むと、そこにはいろいろな事例が出てきます。それを選んで、こういうような事例は他にあるのかなとか、合理的配慮の事例・検索とか、合理的配慮について身体障害の人、何か事例とか、そういう感じで選べるようなデータベースになっています。

それから、今日突然お配りして申し訳なかったんですが、もう1枚今日、当日配布させていただいたのが、これも内閣府から、ほんとについこの間、令和5年10月16日から、障害者差別に関する相談窓口の試行事業「つなぐ窓口」がスタートしますっていう御案内です。

これは何かというと、一番最初にどこに相談したら良いか分からないってような方の振り分けのための電話というふうになっているんですが、最終行き着くところは、各市の自治体とかの窓口なので、基本は障害福祉課、調布市の方はもう障害福祉課でいいんですが、この一つに御紹介した理由としては、週7日、土曜も日曜もやっているというところが載ってましたので、一応情報提供として今日は配らせていただきました。情報提供は以上です。あと次、手話言語条例のことについては、田中のほうから御説明します。

■事務局（障害福祉課）

続きまして、（仮称）調布市手話言語および障害者の意思疎通に関する条例検討委員会についてということで、障害福祉課からお話しさせていただきます。資料は右に資料6と書いてあるもの、白いものですけれども、こちらを御用意ください。資料6です。

まず初めにお伝えしたいことが障害者基本法についてなんですけれども、障害者基本法の第3条第3号にはこういった記載があります。「全て障害者は、可能な限り、言語その他意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得または利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること」ということが書かれております。この言語というものなんですけれども、この中には「手話を含む」ということがしっかりと記載されています。

それを踏まえた上で説明させていただきますが、まず1番の目的を御覧ください。2025年に開催されるデフリンピック東京大会において、調布市でバドミントン競技が行われます。これを機会として、手話その他の意思疎通のための手段について、理解および普及を図るとともに共生社会の充実を目指すことを目的とした、調布市手話言語および障害者の意思疎通に関する条例の制定に向けて動きます。そのために、条例検討委員会を設置いたします。今回（仮称）となっておりますけれども、条例名はまだ決定ではありませんので、現時点ではこのように（仮称）といたしております。

2番の経緯のほうを御覧ください。取り組みに当たっての経緯なんですけど、調布市聴覚障害者協会のほうから御要望を頂いておりました他に、市議会からの一般質問も頂いておりました。そして令和4年9月に、東京都手話言語条例が制定されたという背景がありまして、今回、調布市でも取り組むことになりました。

次に4番の検討委員会のメンバーです。こちらは学識経験者として埼玉県立大学名誉教授の朝日先生、それから聴覚障害者当事者で弁護士の松田峻さんというお2人方に依頼をしております。さらに聴覚障害、視覚障害、高次脳機能障害、失語症の団体、それから親の会などの当事者の方にお入りいただく予定であります。それから関係機関としまして、登録手話通訳者の会とか、社協、ちょうふだぞうなど、あとは市民公募もいたしまして、全部で11人で検討する予定としております。

裏面に行きまして、資料の裏面です。検討スケジュールとしましては、本日この場で皆さまからの意見を聞かせていただきました後、各団体のほうに推薦依頼をしたいと思います。その後、11月29日に第1回の委員会を開催しまして、全部で6回の委員会を経て、制定を目指しているのは令和6年10月1日に条例を施行したいと思っております。私からの説明は以上です。御了承いただくとともに、御意見頂けますようお願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございます。では、前半頂きました情報、内閣府等の情報関連のものと、今御説明いただいた条例の検討について、御意見や御質問ございましたらよろしく申し上げます。

■D委員

意見じゃないですけど、つなぐ窓口がスタートします。これは僕と考えが一緒です。いいことだと思います。何でも分かりやすいほうがいいんです。この電話はここにしてくれ、これはここにしてくれて、そんなめんどくさいことを言うよりも、分かりやすいほうがいいの。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。井村さん、お願いします。

■H委員

この場をお借りしまして、この手話言語条例、意思疎通支援条例について簡単にお話しさせていただきたいと思います。

手話言語条例は私たち聞こえない者が使っている言葉である手話言語を、地域社会の理解を普及させるという目的が条例です。また、意思疎通支援条例の場合は、聴覚障害だけではなく目が見えない方、コミュニケーションが難しい場合、コミュニケーションを円滑にするために支援する条例です。

この2つの条例の目的は異なりますけれども、どちらとも私たち聞こえない者にとっては必要な条例です。その条例について、皆さまの御理解をいただいた上で、円滑に進めていければと思っています。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。愛沢さん、お願いします。

■I委員

今までの意思疎通支援事業の中には、視覚障害者としては音訳と点訳しかございませんでした。私、ずっと申し上げていたことなんですけれども、代読・代筆という内容を入れていただければということもずっとお話をしてまいりました。なかなか代読・代筆を専門家として、専門的にやっていただける方がいないということで、同行援護従事者の講習の中には入っておりますけれども、やはり向き不向きというものがあって、今日のガイドさんだったら読んでいただけるかな、書いていただけるかなという判断をたぶん当事者はしてきているのではないかと思います。この条例を作るに当たり、ぜひ点訳・音訳だけではなく、代読・代筆もしっかりと考えていただければなと思います。

視覚障害ってというと、見えないだけっていうふうに思われがちですけども、見えないということは情

報が8割入ってこないわけです。晴眼者の方は8割以上、視覚から情報を得ています。その8割の情報が得られない視覚障害者、情報障害者とも呼ばれております。なので、私的にはやっとここで言えるところちょっと喜んでいるところではございます。

しっかりと聴覚障害者の方たち、また、本当にちょっと離れますけども、読書バリアフリー法もやっぱり、人が見えていても文字が読めないという方とか、ページをめくれないという方たちがいて、読書バリアフリー法というのも制定されています。そういう中で、やっぱり必要な情報を必要な時に、そしてそれが自分の手で書けない場合、どなたかの手を専門家の方、育成された方の手をお借りしてできる状況をつくっていきたいかなと視覚障害者の立場として思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。まだ仮称ですけども、条例の名称からいくとどうしても手話言語ってというのが当然大事で、前面に入ってきてしまいますが、この意思疎通の部分ですね。こちらは広く解釈をしながら、視覚障害等も含めたより良い表現にしていただければなと思いますので、おそらく皆さまの中にも検討委員に入られる方もいらっしゃるかと思いますのでよろしくお願いいたします。その他、御意見、御質問ありますか。よろしいでしょうか。

それではまだ少し時間に余裕があるんですけども、もし全体を振り返っていただいて何か言い残したり。

■D委員

マイクなくても大丈夫ですけど。僕、いつも感じてますけど、みんな口があるんで、今は一見見ただけじゃ障害者って分かんない人が結構多いんですよ。だから、買い物行ったら、合理的な配慮っていうけど、店員さんも困っちゃうと思います。せっかく口があるんですから、だから勇気を出して、私はこういうところに障害がありますって言えば、相手の店員さんに分かってもらえますよ。あまりにも口を利いてないと。

だから、関係する人にはこういうことも、なるべく自分の障害も言うように、伝えるように、こういう努力をしてほしいということを声掛けしてほしい。よろしくお願いいたします。それが分かんないがために、親切だとか、配慮ができない人が多いんですから。これも知ってほしい。いつも感じてることなんですよ。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがですか、何か御指摘。名古屋さん、お願いします。

■J委員

ちょっと先ほども福祉人材のお話があったんですけども、われわれ事業者としても非常に切実な思いで、いわゆる育成という部分では調布市さんもいろいろ研修等をやっているんで、われわれのほうも参加させていただいてるところではあるんですけども、人材確保というところでは、先ほどもお話ありましたが、募集してもほぼ来ないっていう状況と、それから人口減少によって、われわれのような教員、学校の先生もそうみたいですけれども、人材不足がほんとに目に見えているという状況の中で、すでに神戸とかでは神戸モデルのように、海外の方たちの採用を神戸大学と、それから事業者団体

と、JICAさんが合同でやられていて、一定量の成果を得ているというようなお話も聞いているので、ぜひ調布市の中でも、人材確保というような取り組みを市として取り組んでいただいて。

われわれ事業者も、もちろん努力はするんですけども、何かほんとに先が見えないというか、先が暗いというか、同じ福祉の仕事をしていても、この先大丈夫だろうかというような不安に駆られることがやっぱりあるというところでは、ちょっと検討する何か計画を立てるとというような何か取り組みをしていただけると、非常に事業者としてはすごく助かるなということで、半分お願い、半分意見ということでちょっと聞いていただければと思います。

■谷内会長

ありがとうございます。貴重な御意見ですよね。育成するにも人がいなければ育成のしようがありませんので、まず確保というところですよ。ありがとうございます。その辺りをこのワーキングで、お考えもいろいろありますし、財政も今厳しい状況でどういったことができるのかっていうところですよ。またそういう御意見もいろいろ交換できればいいのかなと思っています。

一度またこうやって皆さん、いろいろ思いとか、不安だとか、疑問だとか、いろいろそれぞれのお立場からお持ちだと思うので、一応そういうのを吐き出すじゃないですけども、一度その意見を出し合う場もあってもいいのかなと今伺っておりました。ありがとうございます。

■事務局（障害福祉課）

すいません。事務局、障害福祉課長でございます。

■谷内会長

お願いします。

■事務局（障害福祉課）

人材確保のところちょっと発言しようかなと思ったんですけども、スムーズに次に進んだのでちょっと発言はしませんでしたけれども、今、あらためて福祉人材不足について御意見がありましたので、ちょっと市の立場からというところで発言させていただきます。

育成については今、御説明にもあったとおり、福祉人材育成センターのほうで取り組んでいるところですけども、やっぱり確保というのは、市が民間事業所を含めた福祉人材を確保していくっていうのはなかなか難しい。これは障害だけじゃなくて、高齢、介護、地域福祉にもいえることになってくるので、どこの分野だけをやるかっていうことにもならないかなと思っていますので、そういった面でもかなり大きな話になって、すぐにこういうことをやればいってというのは難しいかなと思っています。

ただ今、名古屋さんのほうから、神戸モデルというのがあるよということも、私、すいません、初めて知ったので、そういったことも参考にさせていただきながら、そのモデルが調布市の行政規模に合致しているものなのかどうなのかっていうところもあると思いますので、調布市の行政規模でできることっていうのを探しながら、人材確保、これは市役所もそうなんですけれども、人材不足っていうのもありますので、検討していければいいかなと思っています。

その人材についていえば、先ほどE委員のほうからも、障害福祉課の職員を増やしてくれということであって、D委員のほうから市長を呼べばいいじゃないかっていうのもありましたけれども、職員の増についてもすぐにできないということではなくて、約束することができないんですね、やっぱり。御要

望に対しての回答としては。

職員を増やせないということではなくて、約束することができないというところで、なかなか障害福祉課としてもちょっとつらい立場ではあるんですけども。ただ、こういった場を含めて、皆さまから現場での大変さですとか、人の少なさによって影響が出ている部分というものをこちらのほうで吸い上げさせていただいて、それを基に障害福祉課、もしくは障害福祉に関わる機関の職員の配置が適正であるかどうかというものもあらためて、毎年やっていますけれども、予算編成等に合わせて皆さんと検討していければなと思っておりますので、また今後ともよろしく申し上げます。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。お願いします。

■K委員

民生委員の立場として今回こういったのに始めて参加させていただいて、いろんな勉強させていただいているんですけども、先ほどの検討委員会のメンバーとか、そういったところには民生委員がどのように関わって、全然入っていったいないような気がするんですけども、「市民代表（公募）」ってなっていますけれども、こういったところに民生委員とか、もっと関わっていったほうがいいんじゃないかなってちょっと思ったので意見を言いました。よろしく申し上げます。

■谷内

どうしましょう。事務局のほうで答えさせていただいてよろしいですか。

■事務局（障害福祉課）

すいません、ありがたい御意見ありがとうございます。確かに民生委員さんとの関わりっていうのは、あまりないというか、回数がないというよりは、やっぱり御出席いただいてもちょっと薄い関係で終わっているというのは感じております。ただ、今御意見にもありましたとおり、民生委員が関わっていったほうがいいんじゃないかっていうところの裏というか、それを御発言されたお気持ちとしては、おそらく自分たちが一番地域の人たちに近い立場にいるというようなことだと思います。そのところは、そういった方々を大事にして、その関係性を築いていかななくてはいけないということはあらためて感じました。

民生委員のほうを所管している課は福祉総務課というところになりますけれども、その課との連携もしっかり取っていかなくちゃいけないということは日々感じておりますので、これからもそういったことで御協力いただくことをお願いしやすくなったというか、お願いさせていただきたいと思っておりますので、その時にはぜひよろしく願いいたします。

■K委員

よろしく申し上げます。

■D委員

すいません。民生委員の仕事が増えているんですけど、あらためて確認の意味で。民生委員っていうのはどういうことをやっているんですか。

■谷内会長

よろしくお願いします。

■K委員

民生委員ですね，すごく難しい立場にいるのかなと思います。もちろん市民の，私たちのほうから積極的に入ることはできないんです。ただ，市民の方から要望があれば私たちが話を聞いて，それを行政とか市役所とかに，関係機関につなげるということをやっております。

ただ，なかなかそこが難しいところで，あんまり深くも入れないし，見守りをしてくださいねって言われてどこまで見守りすればいいのかなとか，今，民生委員やってすごくどうしたらいいんだろうっていうところになっています。取りあえずは，私たちは関係機関につなげるっていうところでは頑張っています。

たまたま私は仕事として，今，介護職の仕事をしていまして，介護の学校の講師をしてみたり，今やっているものですから，すごくこういった話が今ほんとにありがたいと思っています。勉強になります。ありがとうございます。よろしいですか。すいません。

■谷内会長

御説明ありがとうございます。ぜひ今後とも。

■I委員

関連でよろしいですか。

■D委員

知ってるようで知らないんだ，実際。

■K委員

そうなんです。

■谷内会長

Iさん，お願いします。

■I委員

私もすごく民生委員の方にはいろいろ入っていただければなっていうふうに思っている一つの理由として，障害者（児）団体連合会，5つの団体がございしますが，その代表者が民生委員を推薦された時に，承認をするっていうすごい大切な場に私たち5つの団体，視覚，聴覚，身体，かささぎ会さんと知的障害の親の会さんたちが何年かにいっぺんにはなるんですけども，そこで承認をさせていただいているわけです。いただいているのに，その場だけっていうのは今，ふと思いました。

せっかくきちっと承認をさせていただいた以上，私たちとも連携を取っているんな関わり合いを持っていただけたら，逆に私たちから民生委員の方々にお声掛けを，こういうことがあるんだけどとか，それから「踏み込むとこってどこまで踏み込んだらいい？」とか，私たち代表が障害者（児）団体連合会

の代表の会長さんたちに聞いていただければ分かることとか、いろいろ出てくると思うんです。やっぱりつながることが大事かなっていうふうに今思いました。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。

■K委員

ありがとうございます。何かすごい離れ小島だったのが、今ちょっと近づいたような気はします。どんだん、せっかく民生委員がこのメンバーに入っていることなので、私も偉そうなことは言えないんですけど、もっと協力できたらいいなってちょっと思ったので発言させていただきました。どうぞよろしくをお願いします。

■谷内会長

今後ともぜひよろしくをお願いします。市橋さんをお願いします。

■A委員

ちょっと誤解だったらごめんなさい。民生委員さんは、地域の要援護者の名簿は持っていらっしゃるんですよ。

■K委員

持っています。

■A委員

正直言って、本当にいざっていう時に役に立つのかどうかとか、不安がやっぱりあるんですとか。そういう面では、いざっていう場合にどういう動きをするか、こっちの計画はこっちで、こっちじゃなくて、いざっていう場合の政策をどうやったらいいかっていうのを、そういう機会を設けていただきたいと思います。

■B委員

誤解だったらすみませんという前置きがありましたが、民生委員の方は災害時の地域の要援護者名簿をお持ちですというところは今お答えいただきまして。ただ、いざという時に役に立つのか不安を感じるので、そういった時にどうやって連絡を取り合っていけるのかということを考えていたらという御意見でした。

■K委員

私たち名簿を持っているんですけども、個人情報というところがありまして。確かに災害が起こった時には、その名簿の方のところに訪問するっていうことになっております。まだ幸い、そういった災害がないものですから、取りあえずは持っても、普段はそこに訪問したりとかはしないことになっております。大丈夫ですか。よろしいですか。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。お願いします。

■L委員

今日、活発な議論を聞かしていただいて非常に勉強になったんですけども、この協議会を聞いていて一つ、少し今日、分からないな、どういう方向に行くのかなと思ったのが一つあるんですけども。

今、ワーキングの説明を聞かせていただいて、現状の問題点を議論しているところと、あと、学齢期のお子さんたちに福祉教育をするというワーキングの話、これは20年後の話だと思うんですね。ですから、少し時間軸の広い中で議論されているんですけども、皆さんが議論しているターゲットがどの時点を指しているのかが少し見えなくなる時があります。

介護施設の方が人手不足、これは医療も全く一緒に、うちも看護師の募集をしても、半年たってようやく1人決まるとか、そんな状況です。もちろん、当たり前のことで、私たちが生まれた昭和30年代の前半ぐらいは、1年に200万人ぐらい生まれていましたけど、御存じでしょうけど、2022年度は70万人台と、約3分の1か4割ぐらいに落ち込んでいます。僕らの世代が150万人ぐらい。ですから、今後は人材不足が必ず進行していく。どう考えても人がいないから。

今、神戸モデルの話が出ましたけども、神戸市、今は東南アジアから人が入ってきてるいかもしれませんが、日本のGDPっていうのは御存じのように、世界で第19位でフランスとおんなじぐらい。ですから、人口が減ってくれば必ず経済基盤は沈下していきますので、円が安くなってくると、海外の人は日本に来てお金もらってももうかりませんから来てくれなくなるわけです。

そうなってくると、僕らはどうやって省力化をして効率化を図って、高齢化とか、あとは障害を持った方々の日常生活を支えていくかっていう視点を必ず持たなきゃいけないんですけども、ちょっとそういう視点でのお話をなかなか聞くチャンスがないので。

もちろん現状の問題は多々あると思うんですが、10年、20年、30年っていう長いスパンでもってどうやって効率化をしていって、より少ない力でもってたくさんのサービスを生み出せるかっていう、そういった議論が聞けると、もっと医師会のほうに持ち帰ってみんな協力しようよって話ができるのかなっていうふうに思いましたので、ちょっとすいません、余計なことかもしれませんがコメントさせていただきました。

■谷内会長

貴重な御意見、ありがとうございます。それぞれのワーキングの時間軸、今、先生がおっしゃっていただいたようなところを踏まえて、さらに検討を深めていただければなと思っております。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほんとに今日、たくさん御意見を頂きまして、議事に関連するのみではなく、広い、それぞれのお立場から御意見を頂戴できましたので、引き続きまた皆さんと議論できればなと思っています。

それでは議事のほうはここまでにして、3の連絡事項の中で、M委員のほうから、成年後見相談会のチラシを頂いてますので、御紹介いただいてよろしいですか。

■M委員

すいません、お時間頂きましてありがとうございます。よろしくお願いたします。今日お配りしました高齢者・障害者のための成年後見相談会ですね、ウサギさんがいるこちらのチラシなんですけれど

も、こちら、例年、年に1回この時期に開催をしているものでございます。

それで御相談なんですけれども、先着 12 組ということで、今日お配りしているところで大変申し訳ないんですが、今現在で、すみません、キャンセル待ちになっているというふうな状況なんだそうです。

ただ、後ろのほうに今回の主催をしている団体・関係機関、調布市もそうですけれども、ございますので、何か今後、成年後見に関する御相談がありましたらば、こちらのチラシの後ろを参考に御相談いただけたらありがたいなと思いますのと、あと、もし今年、御相談いただけなくても、また来年もチャンスがあると思いますので、こういった相談会、御活用いただけたらと思います。お時間頂いてありがとうございます。以上でございます。

■谷内会長

ありがとうございます。井村さんお願いします。

■H委員

御紹介ありがとうございます。こういう取り組みは、私たち障害者にとってもとても関心があります。ただ、予約申し込みのところに電話番号だけしか掲載されてないんですけれども、私たち聴覚障害者の場合は電話ができないので、ファックス番号とか、Eメールアドレスなども載せていただけたらありがたいなと思います。

■M委員

そうでしたら、担当のほうに伝えておきます。ありがとうございます。

■谷内会長

その他連絡事項、皆さんおありの方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。では、マイクのほうをお返しします。

3 連絡事項

■事務局（障害福祉課）

事務局の障害福祉課でございます。皆さま本日もありがとうございました。閉会の前に事務局から連絡事項をお伝えさせていただきます。もし後日、今日御発言いただかなかった意見がありましたら、事務局のほうに方法は、メールでも何でも構いませんので、一応期限として10月の26日木曜日、1週間後くらいまでに事務局にお寄せいただければと思います。

次回の全体会、年が明けまして3月14日木曜日となります。時間はまた午後に戻ります。14時半から16時半の開催となります。場所は、今回と同じ総合福祉センターのこの部屋、201から203会議室になります。

また、ちょっとこちら、次回の全体会の開催方法について、ちょっと皆さまに御提案といいますが、御協力をお願いなんです、この全大会がワーキングからの報告を始めて、結構議事が多岐にわたる。一方で、多くの分野から多くの委員の方に参加していただいている、限られた時間の中で十分に各委員の御発言の機会が確保できなかったりとか、あるいは、この大きい雰囲気の中でなかなか話しづらいこ

ともあるのではないかというような話が運営会議の中でもありまして、ちょっと次回、第3回の全体会では、議事の一部になるか、グループワークのような形で、全体を幾つかのグループに分けてそこで意見交換をしていただくという手法を取り入れてみたいというふうに考えております。

詳細はまた運営会議で詰めていきたいと思いますが、委員の皆さまにもあらかじめ御了承いただければと思います。次回来ていきなり机の配置が違ったらびっくりしてしまうと思いますので、そういうことを予告でお伝えさせていただきました。今後もより良い形でこの協議会を運営していけるように、事務局でもいろいろ試行錯誤を重ねてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げますというお知らせです。

4 閉会

以上をもちまして、第2回の全体会、閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。